

【施策17】 地域の歴史

～歴史遺産を守り活かすまち～

- ◆展開方向01 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。
- ◆展開方向02 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。
- ◆展開方向03 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。

展開方向01	1 100周年記念事業新市史刊行事業費	167
	2 史料館紀要発行事業費	169
	3 史料等整備事業費	171
	4 文化財保護啓発事業費	173
	5 歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	175
	6 文化財収蔵庫企画展事業費	177
	7 歴史資料保存公開事業費	179
展開方向02	1 古代のくらし体験学習会事業費	181
	2 田能遺跡サポーター養成事業費	183
	3 史料館管理事業費	185
	4 城内まちづくり整備事業費	186
展開方向03	1 地域資源活用型まちづくり推進事業費	187
	2 特別展事業費	189
	3 文化財収蔵庫維持管理事業費	191
	4 施設維持管理事業費(田能資料館)	192

(このページは白紙です)

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	100周年記念事業新市史刊行事業費 (新市史編集事業費)	161A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例			
個別計画	新「尼崎市史」編集事業計画			
事業開始年度	平成8年度			
施策	17 地域の歴史			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	40 地域研究史料館費			

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川 敦		

①事業概要

事業実施趣旨	市民からは、親しみやすく身近な歴史を記録した市史、その活用を通じたまちづくりを行うなど時代と地域社会からの要請にこたえる市史が求められていることから、社会の急速な変化の中で失われつつあり、今でなければ記録し得ない生活・文化史を記録し、後世に伝えていく。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民にとって親しみやすい市民参加型の新市史を刊行することによって、市民の地域に対する理解と関心を高め、今後のまちづくりの基礎とするなど地域資源の保存・活用に資する。
事業概要	市制80周年記念振興事業として、市制100周年(平成28年度)に新「尼崎市史」を刊行する。
実施内容	<p>[平成8・9年度]新「尼崎市史」編集事業計画の策定 [平成10～18年度=全体計画の前半、市制90周年まで] 市制90周年記念『図説尼崎の歴史』の編集・刊行 A4判 530ページ 2,500セット発行 (参考)平成18～24年度の『図説尼崎の歴史』販売歳入累計 5,586千円(1,330冊) [平成19年度以降=全体計画の後半、市制100周年に向けて] 平成20～24年度 Web版『図説尼崎の歴史』構築の検討・構築・公開 歳出決算合計額2,065千円 (園田学園女子大学との間における共同研究事業委託契約) 平成25～27年度 市制100周年記念刊行物編集、刊行準備 平成28年度 『たどる調べる尼崎の歴史』A4判 538ページ 3,000セット、 『尼崎の歴史ダイジェスト版』A4判 24ページ 60,000冊 発行 (参考)平成28年度『たどる調べる尼崎の歴史』・『尼崎の歴史ダイジェスト版』販売歳入累計 2,404千円 (販売内訳『たどる調べる尼崎の歴史』523冊、『尼崎の歴史ダイジェスト版』2,589冊 別に市政情報センター販売分『たどる調べる尼崎の歴史』36冊、『尼崎の歴史ダイジェスト版』178冊)</p> <p>平成8～28年度歳出決算額累計 44,676千円 うち『図説尼崎の歴史』刊行の直接経費 13,279千円 『たどる調べる尼崎の歴史』・『尼崎の歴史ダイジェスト版』刊行の直接経費 16,045千円</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	815	11,627	0	
需用費		11,217		新市史刊行物等印刷費
委託料		356		新市史刊行物発送費
使用料及び賃借料	116	54		組版ソフト類賃借料
報償費	430			
備品購入費	269			
人件費 B	5,853	4,920	0	
職員人工数	0.40	0.40		
職員人件費	3,170	3,199		
嘱託等人件費	2,683	1,721		
合計 C(A+B)	6,668	16,547	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他		2,405		
一般財源	6,668	14,142	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	史料館相談利用において新市史を活用した件数						単位	件		
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎年度	26年度	113	27年度	130	28年度	230
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市制100周年を記念し、『たどる調べる尼崎の歴史』及び『尼崎の歴史ダイジェスト版』を刊行した結果、新市史を活用した史料館相談利用件数が大幅に増加した。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市制100周年の新市史の刊行は、市民の地域に対する理解と関心を高め、今後のまちづくりの基礎とするなど地域資源の保存・活用に資する効果がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 平成28年度刊行の『たどる調べる尼崎の歴史』及び『尼崎の歴史ダイジェスト版』は、実費弁償額による有償頒布を行った。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	複数の近隣自治体(神戸市、伊丹市、三田市、大阪市、豊中市、池田市)が近年同様の市史事業を実施している。また全国的に見ても自治体発足100周年記念の歴史刊行物は数多く刊行されている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	遠隔地の他自治体・研究機関への新「尼崎市史」発送業務に関しては、業者委託を行った。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 行政の責任において実施すべきである。

⑧総合評価

総合評価	完了	平成28年度をもって完了した。
------	----	-----------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	史料館紀要発行事業費	161K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和46年度		項	05 総務管理費
施策	17 地域の歴史		目	40 地域研究史料館費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川 敦		

①事業概要

事業実施趣旨	地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働による地域資源の保存・活用に資するため、身近な地域の歴史に関する市民や研究者の調査・研究成果を記録し、公表・活用していく。
対象（誰を・何を）	市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	尼崎地域の歴史に関する研究紀要を編集・刊行し、市民・研究者等に研究発表の場を提供することにより、地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働により地域資源の保存・活用に資する。
事業概要	尼崎及び歴史的関連地域に関する歴史論文、回想、聞き取り、史料紹介などを掲載した史料館紀要『地域史研究』を編集・刊行する。
実施内容	<p>[事業推移]</p> <p>昭和46年度 史料館紀要『地域史研究』創刊 第1～31巻(昭和46～平成13年度) 各巻3号(1号平均80ページ)刊行 第32～39巻(平成14～21年度) 各巻2号(1号平均100ページ)刊行 第110号以降(平成22年度以降) 年1号(1号平均100ページ、第112号から平均200ページ)刊行</p> <p>[刊行物の概要]</p> <p>A5判 本文平均200ページ 600部刊行 尼崎及び歴史的関連地域に関する歴史論文、回想、聞き取り、史料紹介などを掲載 刊行した紀要は学校・図書館等市内公共施設、近隣をはじめ各地の図書館・文書館・大学等 専門機関に配布または刊行物交換するほか、希望者には有償頒布を行う</p> <p>[平成28年度実績]</p> <p>歳出決算額 340,384円 歳入決算額166,100円 紀要年間販売冊数134冊(過去刊行の在庫販売を含む)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	359	340	489	
報償費	154	157	160	史料館紀要原稿料
需用費	205	183	245	史料館紀要印刷製本費
使用料及び賃借料			84	組版ソフト類賃借料
人件費 B	5,416	5,364	5,264	
職員人工数	0.41	0.41	0.40	
職員人件費	3,249	3,299	3,182	
嘱託等人件費	2,167	2,065	2,082	
合計 C(A+B)	5,775	5,704	5,753	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	120	166	121	
一般財源	5,655	5,538	5,632	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	紀要販売件数と、史料館相談利用において紀要を活用した件数の合計 (成果指標を数値化できないため、活動指標を設定する)					単位	件			
目標・実績	目標値	320	達成年度	毎年度	26年度	260	27年度	191	28年度	241
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
利用促進及び編集内容の工夫に努めた結果、平成28年度は前年度と比較して指標数値が増加した。引き続き目標達成に向けて取り組みを進めていく。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働により地域資源の保存・活用を図ることに資していくうえで、尼崎地域の歴史に関する研究紀要を定期刊行物として編集・刊行し、市民・研究者等の研究発表の場を継続的に提供していくことが必要である。尼崎地域の歴史に関する研究紀要が定期刊行物として編集・刊行され、市民・研究者に研究発表の場を継続的に提供していくことで、尼崎地域に関する調査・研究が多様な形で活発化し、地域資源の保存・活用を図っていくうえで基礎的な情報資源を確実に蓄積・充実させていくことができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	実費弁償により有償頒布している。
-----------------	--	------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	複数の近隣自治体(伊丹市、塚塚市、大阪市、茨木市等)が同様の逐次刊行物を編集発行している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	地域研究史料館事業と一体的に実施することにより、日常的に市民ボランティアや大学等専門機関の参加・協力を得て調査・編集作業を進めている。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	引き続き協働の視点に立って、市民ボランティアや大学等専門機関の協力を得て実施していく。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	史料館での閲覧・相談利用における活用はもとより、図書館・学校等において日々活用されており、さらにWeb上に近刊号のPDFデータを公開したことでさらに利用は増大している。他市の同種事業と比較しても市内外から高く評価されており、尼崎地域の歴史・文化に関する継続的な調査・研究をうながし、その成果をまちづくりなどに活かしていくうえで必要不可欠な事業である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	市民や大学等専門機関の協力を得て、魅力ある充実した内容の紀要編集を継続するとともに、引き続き販売・利用の促進に努めていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	史料等整備事業費	162A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	公文書館法、尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和50年度		項	05 総務管理費
施策	17 地域の歴史		目	40 地域研究史料館費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川 敦		

①事業概要

事業実施趣旨	公文書館法の定めるところにより、市の歴史的公文書や古文書等歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供していく。
対象（誰を・何を）	尼崎地域の歴史資料、市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	市の歴史的公文書や古文書等歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供することによって、地域への理解・関心・愛着を高め、協働による地域づくり、市民社会の実現に資する。
事業概要	尼崎市の歴史的公文書、地域の古文書等歴史資料を収集・整理・保存する。史料を尼崎市の貴重な地域資源として後世に伝えるとともに、市民・研究者等に公開し、活用を図る。
実施内容	<p><平成28年度末現在、史料収蔵点数> 歴史的公文書19,828冊 古文書・近現代文書類 2,312件142,795点 図書・逐次刊行物107,252冊 他に地図、写真、複製史料等 史料収蔵点数総合計約36万点</p> <p><平成28年度の整理・公開作業> 例年廃棄の歴史的公文書選別・収集及び、件名目録データ整備 Web上における古文書類他史料目録データ公開の拡充 古文書類・写真等の史料について、市民ボランティアによる整理作業実施</p> <p><平成28年度歳出決算> 1,091千円</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	432	1,091	910	
需用費	203	325	385	史料等購入・複製・補修等
備品購入費	229	766	425	史料等購入費
委託料			100	マイクロフィルム画像デジタル変換
人件費 B	22,924	23,031	21,851	
職員人工数	1.16	1.16	1.00	
職員人件費	9,193	9,298	7,954	
嘱託等人件費	13,731	13,733	13,897	
合計 C(A+B)	23,356	24,122	22,761	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	23,356	24,122	22,761	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	年間相談利用人数 (成果指標を数値化できないため、活動指標を設定する)							単位	人	
目標・実績	目標値	2,200	達成年度	29年度	26年度	2,201	27年度	2,442	28年度	2,495
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
		市制100年の年であったことから市民の地域の歴史への関心が高まっており、またWebを活用した情報発信の強化など利用促進に努めた結果、目標を達成することができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公文書館法の定めるところにより、市の歴史的公文書や古文書等の歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供していくことは、地域への理解・関心・愛着を高め、協働による地域づくり、市民社会の実現に資していくうえで必要不可欠の事業である。市民や事業者が尼崎地域の歴史にふれ、学び、また多様な歴史情報をまちづくり等に活かしていくことが可能となる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	史料複写に要する費用は利用者の実費負担としている。
-----------------	--	---------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	公文書館法及び、公文書等の管理に関する法律は、自治体の責務として公文書館事業を定めている。近隣自治体では兵庫県・神戸市・大阪府・大阪市等が同様の事業を実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	専門技術及び専門の機器使用を要する史料補修や複製・デジタル化などの作業については、専門業者に委託して実施している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 史料調査・整理・公開にあたって、日常的に市民ボランティアの協力を得、また大学等専門機関との連携協力により実施している。

⑧総合評価

総合評価	維持	館蔵史料は日々市民等に閲覧活用されており、まちづくり活動や市役所庁内の調査事務などにも活かされている。他市の同種事業と比較しても市内外から高く評価されており、市立公文書館であるところの史料館事業の根幹をなす事業である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	協働の手法により、史料整理・デジタル化・Web公開とも着実に進捗しており、引き続き取り組んでいく。歴史的公文書の整理・公開についても、計画的に実施していく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	文化財保護啓発事業費	BZ31	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	文化財保護法、尼崎市文化財保護条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	昭和39年度		項	35 社会教育費
施策	17 地域の歴史		目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

①事業概要

事業実施趣旨	長い歴史を有する本市には史跡・文化財が多数現存しているが、現状ではこれらが市民共有の財産として十分に保護・活用されているとは言えない。また、埋蔵文化財包蔵地内での開発事業に際し、埋蔵文化財を保護・活用するために事業者や庁内関係課との連絡・調整を密にしていなければならない必要がある。
対象(誰を・何を)	市内の文化財所有者・管理者・伝承者や市内で開発事業を行う事業者 尼崎の歴史・文化財について関心を持つ市民や尼崎の歴史・文化財を学習する児童・生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	市内に残る文化財を市民共有の財産として保存・活用するとともに、市民が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、地域に残る文化財を大切に、後世へ伝えていこうという意識を持つようになっている。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内に残る文化財を保護・活用するための施策を企画立案し実施する。 工事等で破壊されるおそれのある埋蔵文化財の調査と保護、活用を進める。 市民や児童・生徒が文化財に親しみ、理解を深めるための啓発事業を実施する。 市内の遺跡から出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成する。
実施内容	<p>1 文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の指定制度や登録制度も活用しながら、市内に残る文化財の保護を進める。 尼崎市文化財保護審議会を開催し、文化財に関する重要事項を調査・審議する。 埋蔵文化財包蔵地の所在を広く周知し、埋蔵文化財包蔵地や推定地内での開発事業に際し、法や条例に基づく届出等の事務処理や発掘調査を実施する。 埋蔵文化財の発掘調査の成果を報告書刊行により公表するとともに、出土遺物の保存を図る。 国指定文化財管理事業に掛かる経費について管理者に補助金を交付する。 <p>2 文化財の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化財に対する関心を高めるため国指定史跡である田能遺跡を顕彰する。 市民が市内の史跡・文化財を訪ねる際の利便を図るため、文化財啓発冊子を頒布するとともに、主要な史跡・文化財に設置している説明板・案内板を維持管理する。 尼崎の歴史や文化財に関する活動を行っている市民団体を支援する。 遺跡から出土した土器等を学習教材として活用する学習会を開催する。 市内の遺跡から出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成する。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	4,564	4,894	4,628	
需用費	601	580	565	
委託料	2,492	2,475	2,468	
使用料及び賃借料	1,261	1,328	1,329	
負担金補助金及び交付金	184	476	210	
その他	26	35	56	
人件費 B	35,897	34,902	37,739	
職員工数	2.99	3.23	3.53	
職員人件費	23,696	25,833	28,078	
嘱託等人件費	12,201	9,069	9,661	
合計 C(A+B)	40,461	39,796	42,367	
C 国庫支出金	2,160	2,200	2,500	
県支出金	1,080	1,100	1,250	
市債				
その他	8	18	22	
一般財源	37,213	36,478	38,595	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	指定文化財の毀損・滅失・解除数	単位	件							
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	26年度	0	27年度	0	28年度	0
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
達成状況	27年度において国・県・市指定文化財とも毀損・滅失・解除はなく、適正に保存された。これら文化財は市民共有の財産として後世に継承していかねばならず、今後とも、文化財所有者・市民・行政が協力してその保護に万全を期す必要がある。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	『文化財保護法』は、文化財の保存が適切に行われるよう努めることを、政府及び地方公共団体の任務であると規定している。また、『尼崎市文化財保護条例』は、教育委員会が文化財の保存及び活用について必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定しており、行政の責務において、文化財の保存と活用を行っている。また、実物の土器等を活用した体験学習会の開催や、土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティア養成事業は、市民や児童・生徒が、五感や創造力を活用しながら尼崎の歴史や文化財を学ぶことに有効な事業である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	文化財啓発冊子頒布等の実費を必要とするものについては負担を求めている。
-----------------	--	-------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)では本市と同じく文化財保護法の規定に基づいて文化財の保護啓発に関する事業を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	出土遺物保存処理や市内遺跡発掘調査作業等は委託により実施しているが、文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。																		
委託等の可能性																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域					現状	A	B	C	D	E	将来像				●	○	文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																			
現状	A	B	C	D	E															
将来像				●	○															

⑧総合評価

総合評価	維持	近年、文化財保護のあり方が多様化し文化財の種類も増加するなかで、従来の文化財保護施策では対応できない事例が発生してきている。また、開発事業と埋蔵文化財保護との調整が困難な事例も増加してきており、現行の事業執行体制では十分有効であるとは言えない。また、文化財を地域資産として保存し活用することが尼崎市民のアイデンティティ形成に資するところが多く、加えて近年、市内外に尼崎をPRするための観光資源として文化財を活用していこうとする動きもあることから、文化財保護啓発事業は維持継続し、事業執行体制の充実に向けた取組が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	埋蔵文化財保護行政をより一層円滑に進めていくために、過去の発掘調査等に関する情報の集約化・デジタル化を図り、事務処理方法の見直しを進めるとともに、公共事業と埋蔵文化財保全との調整を円滑に行うため庁内各課との連携・協力をさらに密にしていく。また、文化財啓発事業についてはより魅力的な内容が提供できるように検討を進め、継続的にボランティアを養成できる体制の構築に努めていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	BZ33
根拠法令	—	
個別計画	—	
事業開始年度	平成26年度	
施策	17 地域の歴史	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	50 教育費
項	35 社会教育費
目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。
局	教育委員会事務局
課	歴博・文化財担当
担当者	益田 日吉

①事業概要

事業実施趣旨	まちづくりの核となる歴史遺産を活かし、市民との協働のまちづくりを展開し、情報発信することで、市民の地域への愛着を醸成し、尼崎の魅力を高める。
対象(誰を・何を)	歴史遺産、市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	歴史遺産の保全に加え、市民の尼崎の歴史・文化財に関する学習意欲が向上するとともに、本市のイメージアップにつながっている。
事業概要	平成27年度に歴史遺産の保存・活用に関わる学識経験者や市内の活動団体が参加し開催した歴史遺産保存活用シンポジウムの成果を踏まえ、市内・近隣市の活動団体・市民が参加するフォーラムを開催し、歴史遺産の保存・活用に向けた気運を盛り上げていく。また、歴史遺産を活かした市民との協働のまちづくりに資するため、富松城跡の土塁跡部分を含む土地を取得する。
実施内容	○歴史遺産保存活用フォーラムin尼崎の開催 ・日時・会場 平成29年3月25日(日) 午後2時～5時 小田公民館 ホール ・内 容 〈第1部〉報告 & 紹介「歴史遺産を守り活かす活動に学ぶ」 基調報告 「歴史遺産の保存・活用に向けた活動について」 講師：川口宏海氏(大手前大学教授、尼崎市文化財保護審議会委員) 事例紹介 富松城跡を活かすまちづくり委員会 …事務局次長・藤井康正氏 西宮歴史調査団 …石造物班副班長・粟野光一氏 御願塚古墳保存会 …代表・大田幸蔵氏 NPO法人 とよなか・歴史と文化の会 …代表理事・吉岡正起氏 〈第2部〉意見交換「歴史遺産の保存・活用のこれからを考える」 パネリスト…川口宏海氏、粟野光一氏、大田幸蔵氏、藤井康正氏、吉岡正起氏 ・参加者 101人 ○富松城跡(富松町2丁目409・412番、約1,315㎡)の取得 ・市有地との交換契約を神戸財務事務所と締結(平成28年9月14日)、差金納付後所有権移転(26日) 交換地：西向島町99-2他(旧交通局出屋敷休憩所跡地、約1,450㎡) ・富松城跡に隣接する民有地(約58㎡)を寄付採納により取得(平成29年3月24日)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	127	4,302	141	
報償費	45	28	28	講師等謝礼
需用費	79	71	108	ポスター等
使用料及び賃借料	3	3	5	会場使用料
公有財産購入費		2,000		土地交換差額代
その他		2,200		測量委託・フェンス工事等
人件費 B	872	1,360	1,342	
職員人工数	0.11	0.17	0.17	
職員人件費	872	1,360	1,342	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	999	5,662	1,483	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	999	5,662	1,483	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	フォーラムの参加者数	単位	人
目標・実績	目標値 100	達成年度	28年度 26年度 — 27年度 160 28年度 101
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	フォーラムには100名を超える参加者があり、歴史遺産を市民共有の財産として保存・活用していくための気運を盛り上げるとい、所期の目的を達成することができた。	

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	史跡や文化財を始めとする歴史遺産の価値を損ねることなく保存と活用を図るためには、文化財に関する専門的な知識や技術が不可欠であり、歴史遺産を市民共有の財産として恒久的な保全を図るためにも、市が主体的に関わる必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	歴史遺産を活かし、市民との協働のまちづくりを展開し、情報発信していくために実施している事業であり、受益者負担を求めるべき事業には該当しない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣他都市においては、域内の史跡や文化財等の歴史遺産の保存・活用に取り組む市民団体等が参加し、意見交換を行うフォーラム等は開催されていない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	歴史遺産の保存・活用については行政だけではなく様々な市民がその担い手となり、協働で取り組んでいくべきものであるが、現状の市民意識の向上等の事業内容は行政が主体となって行っていくべきものであり、委託の必要はない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			文化財保護を所管し、専門的知識・経験を持つ職員がいる行政と地域の歴史に関心を持つ市民が対等な立場で協働し取り組んでいくべき内容の事業である。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年度に開催した「歴史遺産保存活用フォーラムin尼崎」は市内外から100人を超える参加があり、各地の事例紹介や代表者による意見交換により歴史遺産の保存・活用に対する理解を深めることができ、また情報発信にもつながった。引き続き歴史遺産を市民共有の財産として保存・活用していくための気運の盛り上げとシンビクプライドの醸成に貢献するため、平成29年度は市の所有となった貴重な歴史遺産である富松城跡を広く市民等に周知するための事業を市民との協働・連携により取り組む。また、富松城跡を活かした市民との協働のまちづくりに向け、新たな保存管理・活用の方策について検討を進める。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	歴史遺産の保存活用のような取組は一過性ではなく継続的に実施していく必要があることから、平成29年度以降も市民との協働の取組を主体として継続的に実施していく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	文化財収蔵庫企画展事業費	BZ35	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	平成26年度		項	35 社会教育費
施策	17 地域の歴史		目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

①事業概要

事業実施趣旨	平成25年度に文化財収蔵庫に整備した企画展示室を会場に、教育委員会が収蔵している資料を活用した企画展を開催する。
対象(誰を・何を)	尼崎の歴史や文化財について関心を持ち学習する市民や児童・生徒、市外居住者 尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民や児童・生徒が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、市内外からは尼崎が豊かな歴史や文化財を有する町であることを認識してもらっており、尼崎市のシティプロモーションに資することができる。
事業概要	文化財収蔵庫の企画展示室を会場に、尼崎の歴史や文化財に関する企画展を年間5回、歴博・文化財担当が所蔵している資料を用いて開催する。また、企画展に合わせて展示解説や講座、体験学習等の関連事業を行う。
実施内容	<p><平成28年度実績></p> <p>1 第10回企画展「尼崎市制100周年記念 100年前の尼崎」(会期:平成28年3月12日～5月8日) ・入場者数 2,245人 ・関連事業 展示解説(2回・44人)、講座(1回・101人)(平成28年度分のみ)</p> <p>2 第11回企画展「描かれた尼崎」(会期:平成28年5月21日～7月10日) ・入場者数 2,641人 ・関連事業 展示解説(4回・93人)</p> <p>3 第12回企画展「夏季学習展 昭和戦前・戦中の小学校」(会期:平成28年7月21日～8月31日) ・入場者数 2,247人 ・関連事業 展示解説(4回・44人)、ワークショップ(72人)</p> <p>4 第13回企画展「市民協働企画展 伝えたい尼崎の伝説Ⅰ」(会期:平成28年9月17日～10月30日) ・入場者数 2,796人 ・関連事業 展示解説(3回・38人)、講座(2回・86人)、ワークショップ等(3回、89人)</p> <p>5 第15回企画展「大坂の陣と尼崎」(会期:平成28年11月12日～12月25日) ・入場者数 1,850人 ・関連事業 展示解説(4回・36人)、講座(2回・159人)</p> <p>6 第16回企画展「発掘調査で分かったことⅢ」(会期:平成28年3月18日～5月7日) ・入場者数 414人 ・関連事業 展示解説(1回・8人)(平成28年度分のみ)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	790	689	747	
需用費	790	689	747	ポスター印刷等
人件費 B	2,219	2,971	2,013	
職員人工数	0.28	0.35	0.23	
職員人件費	2,219	2,799	1,839	
嘱託等人件費		172	174	
合計 C(A+B)	3,009	3,660	2,760	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,009	3,660	2,760	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1日あたりの入館者数					単位	人			
目標・実績	目標値	56	達成年度	29年度	26年度	53	27年度	50	28年度	61

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	平成28年度は尼崎市制100周年を記念した企画展の開催や企画展会期中に市民まつりの会場になったこともあり、1日あたりの入館者数は平成27年度と比べて20%以上増加という結果になった。
-----------------	---	---

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教育委員会が収蔵している歴史資料等は市民共有の貴重な財産であるとともに、尼崎の歴史を知り学ぶために必要かつ有効な資料であるので、これらの歴史資料等を広く展示公開し、市民や市外居住者の観覧に供することは、求める成果の実現のために必要な事業である。本事業の開始により、従前の歴史資料公開活用事業による尼信会館での展示公開に加えて、文化財収蔵庫でも歴史資料等の展示公開が可能となったことは、求める成果の実現にとって大変有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、教育委員会が収集した歴史資料等を広く公開するために実施しているものであり、受益者負担を求めるべき事業に該当しない。
----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においては、博物館・資料館等を設置し、特別展や企画展を開催している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	歴史資料の収集や展示にあたっては、専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって行政が主体的に行うべきものである。また歴史資料を尼崎市民共有の財産として、適切に保存・公開することは行政の責務である。小規模な企画展であるため、展示設置・撤収作業も学芸員だけで可能なため、委託等の必要はない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		歴史資料に関する専門的知識と経験が必要な分野であり将来にわたり行政が主体的に行うべきであるが、市民ボランティアとの協働による企画展や関連事業の開催は継続していく。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	文化財収蔵庫の1日あたりの入館者数は、常設展示だけを公開していた平成25年度が42人であったのに対して、企画展を開始した平成26年度以降は企画展開催時は上記指標のとおり50人を超えており、企画展及び関連事業の開催が入館者数の増加に貢献していることから、平成29年度以降も市民や児童生徒が関心を持ち、尼崎のシティプロモーションに資するようなテーマで企画展を継続開催していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	文化財収蔵庫企画展示室は内装を改修した教室に移動式の展示ケース・展示パネルを並べて展示室にしているため、屏風や大型の掛け軸等を展示することは不可能で、展示資料や展示内容が限定されている。このため、収蔵している全ての歴史資料等を活用するためには、「城内地区まちづくり事業」の一環としての歴史館機能を整備し、固定展示ケース等の設備を有する展示室を整備することが必要である。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	歴史資料保存公開事業費	BZ3N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市歴史博物館資料取得基金条例		会計	01 一般会計
個別計画	城内地区まちづくり基本指針(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成13年度		項	35 社会教育費
施策	17 地域の歴史		目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-1)文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

①事業概要

事業実施趣旨	阪神間を代表する工業都市として知られる尼崎は古代・中世・近世を通じて豊かな歴史があり、各時代の様々な歴史資料等が残されている。これら歴史資料等は社会経済状況の急激な変化などから急速に失われつつあり、後世へと引き継いでいくための努力が不可欠となっている。
対象(誰を・何を)	尼崎の歴史や文化財について関心を持ち学習する市民や児童・生徒、市外居住者 尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民や児童・生徒が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、市内外からは尼崎が豊かな歴史や文化財を有する町であることを認識してもらっており、尼崎市のシティプロモーションに資することができる。
事業概要	尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等を収集し、適正な環境で保存することで、資料の喪失や散逸を防ぎ、市民共有の財産として後世に伝えるとともに、市民や児童・生徒が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、市外居住者には尼崎が豊かな歴史や文化財を有する町であることを認識してもらっている。
実施内容	<p>1 歴史資料保存等関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等を寄贈・寄託等により収集し、保管している。 平成29年3月末現在の資料収蔵状況…1,580件、27,152点 ・平成元年度から購入を開始し、翌2年度から歴史博物館に収蔵・展示する資料の購入を円滑に進めるために設置した「尼崎市歴史博物館資料取得基金」により購入していたが、歴史博物館建設事業の休止に伴い、平成14年度から基金の執行を凍結している。 ・高度な収蔵条件を必要とする美術工芸資料等は温湿度が一定の民間の美術倉庫を借り上げて保管し、その他の歴史資料や民俗資料・産業資料は、文化財収蔵庫で保管している。 <p>2 歴史資料公開活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵する歴史資料等を市内の展示施設(尼信会館)で開催する展示会で公開するとともに、展示に関連した展示解説等を実施している。 平成28年度実績 初代尼崎市長櫻井忠剛の事績(10.8～11.13、尼信会館) <p>3 わくわく体験ミュージアム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が郷土の歴史に関心を持ち、地域に根ざした文化活動の促進に寄与するため、地域の歴史に関わる各種体験学習活動等の教育普及事業を市民との協働で実施している。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	5,265	5,272	5,380	
需用費	163	142	191	ポスター印刷等
委託料	178	202	242	資料保管料等
使用料及び賃借料		2	3	展示資料運搬列品業務
役員費	4,906	4,926	4,944	会場使用料
報償費	18			講演会講師謝礼
人件費 B	11,425	11,204	7,856	
職員人工数	1.41	1.37	0.96	
職員人件費	11,174	10,957	7,606	
嘱託等人件費	251	247	250	
合計 C(A+B)	16,690	16,476	13,236	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	16,690	16,476	13,236	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	収蔵資料数	単位	点								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	27,031	27年度	27,094	28年度	27,152
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	事業の性質上、成果指標や目標値、達成年度の設定は困難であり、収蔵資料点数を活動指標として設定した。過去3年間は市民からの寄贈等による資料収集を行ってきたため収蔵資料は増加している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等の喪失や散逸を防ぎ、市民共有の財産として後世に伝えていくためには、歴史資料等を収集し、適正な環境で保存していることが必要である。しかし、現状で可能な措置を講じているものの、市内に適正な環境で保存できる施設を有していないことから、有効性については必ずしも十分とはいえない。 また、教育委員会が収蔵している歴史資料等は市民共有の貴重な財産であるとともに、尼崎の歴史を知り学ぶために必要かつ有効な資料であるので、これらの歴史資料等を広く展示公開し、市民や市外居住者の観覧に供することは、求める成果の実現のために必要な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、教育委員会が収集した歴史資料等を保存し後世へと伝え、広く公開するために実施しているものであり、受益者負担を求めるべき事業に該当しない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においては、歴史資料等を収集し保存・公開するための資料館等の施設を設置している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全を実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	歴史資料の収集や展示にあたっては、専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって行政が主体的に行うべきものである。また歴史資料を尼崎市民共有の財産として、適切に保存し公開することは行政の責務であることから、現状以上の委託の余地はない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		歴史資料に関する専門的知識と経験が必要な分野であり将来にわたり行政が主体的に行うべきであるが、今後、収蔵資料の整理について市民ボランティアとの協働を検討する必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	平成21年度に旧城内中学校に文化財収蔵庫が移転し、それまで市内小学校の教室を借用し分散して収蔵していた民俗資料等を一か所に集約することができたが、温湿度等の管理を要する歴史資料等については、適正な環境で収蔵し展示できる施設を有していないため、引き続き、民間の美術倉庫を借用し保管するとともに尼信会館等での展示を行っていく。今後は、城内地区まちづくりの一環として進められる歴史館機能の整備により、歴史資料等を適正な環境で保存・公開していく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成20年3月に策定した「城内地区まちづくり基本指針」では、現文化財収蔵庫を(仮称)歴史文化センターとして整備を進めることとしているが、平成28年度の市制100周年を機に、ひと咲きまち咲き担当局が「城内まちづくり整備事業」に着手しており、同事業の一環として歴史館機能整備に向けた取組を進める。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	古代のくらし体験学習会事業費	C21K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	一般
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	昭和45年度		項	35 社会教育費
施策	17 地域の歴史		目	20 資料館費

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	田能資料館担当
所属長名	平野 泰夫		

①事業概要

事業実施趣旨	展示を見るだけでなく、実際にモノづくりや体験を通して昔のくらしへの興味を喚起し、文化財に対する理解を深める機会を提供する。
対象 (誰を・何を)	市民等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民が体験を通じて楽しみながら郷土のくらしや文化に触れることで、展示を見るだけでは得ることのできない学習効果により、文化財に対する理解が深まっている。
事業概要	参加者が楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる学習会を開催する。多様な興味やニーズに応えるため多くのメニューを用意するとともに、一般団体でも事前に依頼があれば、可能な範囲で体験学習を実施する。
実施内容	<p><平成28年度古代のくらし体験学習会実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石の鎌を作って矢を飛ばそう」 定員20人 参加者11組17人。 ・「勾玉をつくろう」 定員80人(全4回) 参加79人。 ・「古代米を育てて食べよう」定員10組(全6回)参加者10組延べ145人 (古代米の田おこし、田植え、石包丁の製作、収穫、脱穀、精米、土器での炊飯を行う。) ・「ゴールデンウィークは田能資料館に行こう」5/1、5/3、5/4、5/5 定員各日30人程度。 ・「銅鏡をつくろう」定員30人 参加者延べ39人 (本物の青銅器をつくる学習会としては全国的にも稀な事業。) ・「弥生土器をつくろう」定員20人・組(全2回) 参加者数延べ45人 (粘土で形をつくり、野焼きによって土器を完成させる。) ・「夏休みは田能資料館へ行こう」(全6回)参加者94人 ・「葦船をつくろう」定員8組 参加者数4組8人

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	95	100	100	
報償費	72	72	72	講師謝礼
需用費	21	25	25	消耗品等
旅費	2	3	3	講師旅費
人件費 B	2,441	1,731	2,315	
職員人工数	0.05	0.03	0.03	
職員人件費	396	240	239	
嘱託等人件費	2,045	1,491	2,076	
合計 C(A+B)	2,536	1,831	2,415	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,536	1,831	2,415	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業参加者							単位	人	
目標・実績	目標値	300	達成年度	29年度	26年度	431	27年度	905	28年度	333
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成27年度は、低学年の児童が多いため、保護者も参加人数に計上した。そのため、人数が多くなっている。今年度は、職員の欠員により事業数が減少したため、昨年度に比べ減少したが、目標は達成できた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	昭和45年の開館以来、実体験の学習方法を先駆的に取り入れ、近年の博物館などで行われている体験事業のパイオニア的存在となっている。この結果、親子2代にわたる参加者や考古学に携わる者を輩出している。 アンケートからは、博物館を利用しない幼い子どもや付添の親が、学習会へ参加することによって資料館に来館するきっかけとなっている。 展示されている資料を製作体験することで、展示資料や弥生時代について、より詳しく資料を観察したり、新たな発見をするなど有益な学習効果が見られる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、市民の歴史学習を支援するとともに、文化財に対する関心を高めるための事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。なお、使用する材料については、原則費用負担を求めている。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及市との基準比較	他自治体でも体験学習会を実施しているが、青銅器づくりに至っては、著名な青銅器の研究者と市内の町工場の職人が協働して、事業を実施するなど希少な事業展開を行っている。また、田づくりから収穫・炊飯、収穫道具の製作まで長期間にわたって古代米づくりを実施するところも少ない。
--------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	田能遺跡の資料の展示だけでなく、体験学習会を実施することで、歴史にあまり興味のない市民にも関心を持つ機会を提供し、多様な啓発活動を行ってきた。豊富なメニューと、昔のくらしや知恵を提供・紹介するには専門的な知識が必要であり、現在は嘱託学芸員により企画・指導し、指導補助を市民ボランティアが手伝っている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。

⑧総合評価

総合評価	維持	事業実施後のアンケート結果では、ほぼ全員から満足との回答が得られ、リピーターも増加している。当事業はメニューを豊富に用意し、来館者を待つだけでなく、発信する資料館として、体験による歴史学習への関心を高め、文化財への啓発活動を行っている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	学習会では年齢制限をしない学習会があり、その参加者には、幼稚園から小学校低学年までの子どもたちの参加が多い。実際は製作は困難なことも多いため、この子どもたちが楽しく参加できるような学習会を考える必要がある。一方、学習会子どもたちを対象と考える成人も多い。参加した成人のアンケートからも、成人が十分満足できる内容であることから、幅広い年代の参加を募る工夫が必要である。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	田能遺跡サポーター養成事業費	C21P	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	一般
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	35 社会教育費
施策	17 地域の歴史		目	20 資料館費

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	田能資料館担当
所属長名	平野 泰夫		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の文化財である田能遺跡を後世に伝えていく活動の担い手としての、田能遺跡サポーターを養成する。
対象 (誰を・何を)	市民等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民の文化財である田能遺跡を後世に伝えていく活動の担い手としての、田能遺跡サポーターを養成していく。
事業概要	趣旨に賛同して活動できる田能遺跡サポーターを登録し、田能資料館で実施する体験学習や、茅葺復元住居の葺き替え、学校等の団体見学に対応できるボランティアを養成する。
実施内容	<p>1 茅葺建物の葺き替え事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅葺について協議 ・研修会 ・茅葺き屋根の葺き替え実施等 参加人数 45人 <p>2 田能資料館と連携した各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の団体見学の指導補助 ・古代のくらし体験事業 ・特別展開連事業等 参加人数 487人

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	500	485	
委託料		500	485	
人件費 B	0	1,130	1,351	
職員人工数		0.10	0.10	
職員人件費		800	796	
嘱託等人件費		330	555	
合計 C(A+B)	0	1,630	1,836	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	0	1,630	1,836	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	参加人員(延べ)								単位	人
目標・実績	目標値	5,400	達成年度	31年度	26年度	—	27年度	—	28年度	532
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	平成28年度、本事業は初年度であり田能資料館の活動内容に対する理解を深めるためのボランティア養成講座を開催すると共に、その趣旨に賛同いただいたボランティアにおいては、ボランティア登録をいただき、各種事業に参加をいただくなど一定の成果を得た。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	限られた職員の中で、茅葺屋根の葺き替えや、小学校の団体見学の対応、古代のくらし体験学習会、各種事業を実施等に対応していくことは困難である。サポーターの補助によって、体験学習会では、製作がうまくできない参加者(幼い子供や高齢者)を手伝うことにより、きめ細やかな指導ができ、参加者からも丁寧な対応に感謝の言葉がみられた。屋根葺きの材料の調達場所の調査等、サポーターが果たす役割が大きかった。
---------	---

⑤受益と負担点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の円滑な推進を図るため、ボランティアの協力を得ながら、事業を進めていくため、ボランティアを養成していく事業であり、受益者負担を求める性格の事業ではない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の博物館等においても、市民参加を回り開かれた博物館の運営を進めるため、ボランティアをしようとする方々の知識や経験等を活かしながら市民と交流し、各種事業を行っている。本市同様、近隣の小学校の体験学習会等での案内・説明やワークショップ等の補助が主な活動となっているが、施設内容、規模が異なるため一概に比較はできない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	当該事業は平成28年度から実施した委託事業である。																									
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	ボランティアの自発的な活動を通して市民の学習機会や、ともに学びあえる環境づくり等、さまざまな活動を展開していく必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	限られた職員の中で、事業を実施してきたが、サポーターの補助のおかげで、きめ細かく丁寧な事業が実施できるようになった。茅葺き屋根の資材の調査では、サポーターの調査によって広範囲な地域で資材調達の検討が出来る等、サポーターの果たす役割は重要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	さまざまな事業において、サポーターの果たす役割は重要である。しかし、主体的に事業を実施するまでに至っておらず、今後養成講座等を通じて、知識や技術を向上させ、来館者に満足頂ける講座や解説を目指す必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	史料館管理事業費	1621	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和50年度			
施策	17 地域の歴史			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	40 地域研究史料館費			

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。				
局	総務局	課	地域研究史料館	所属長名	辻川 敦

①事業概要

事業実施趣旨	地域研究史料館が所蔵する貴重な歴史資料を収蔵保管し、市民の閲覧利用に供する場として、地域研究史料館の施設を適正に管理していく。
対象 (誰を・何を)	尼崎地域の歴史資料、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域研究史料館が所蔵する貴重な歴史資料を良好な状態で収蔵保管し、それらを市民の閲覧利用に供するとともに、永く後世に伝えていく。
事業概要	地域研究史料館本館及び分室の維持・管理を行う。
実施内容	<p>[本館]</p> <p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人尼崎市総合文化センターから、同センター7階の一部を賃借 ・施設の基本的な維持管理は同法人が行い、市は維持管理経費を負担 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工: 昭和50年 ・使用開始(開館)年月日: 昭和50年1月10日 ・使用床面積: 308㎡ ・設備: 事務室、閲覧室、史料整理室、複写室、書庫・文書庫等 <p>[分室]</p> <p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧大庄西中学校体育館に分室を設置し、史料を収蔵保管 ・機械警備、消防設備保守点検を業者委託により実施 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工: 昭和37年 ・使用床面積: 1,089㎡ ・設備: 書庫・倉庫

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	10,847	10,527	10,959	
需用費	1,100	933	1,134	光熱水費・修繕費
委託料	308	306	319	機械警備・消防設備保守点検
使用料及び賃借料	8,397	8,392	8,392	施設使用料
負担金補助金及び交付金	1,042	896	1,114	施設使用に伴う維持管理経費負担
人件費 B	4,103	4,144	4,040	
職員人工数	0.45	0.45	0.44	
職員人件費	3,566	3,599	3,500	
嘱託等人件費	537	545	540	
合計 C(A+B)	14,950	14,671	14,999	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	14,950	14,671	14,999	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	城内まちづくり整備事業費	8W1B	事業分類	ハード事業
根拠法令	都市再生特別措置法			
個別計画	都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生			
事業開始年度	平成28年度			
施策	17 地域の歴史			
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。				
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	城内まちづくり推進課	所属長名	星川 昌則

①事業概要

事業実施趣旨	城内地区にある歴史・文化財資源を大いに活用し、公園や博物館等の拠点整備を進めることで、阪神尼崎駅周辺地区に新たな賑わいを創出し、阪神間を代表する商業業務地にふさわしい都市再生を図る
対象 (誰を・何を)	城内地区都市再生整備計画の区域(32.6ha) (北城内、南城内、開明町一丁目・二丁目、御園町、西元町一丁目・二丁目)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	<p>①尼崎の歴史・文化について市民が学習できる拠点として博物館を整備することで、城内地区の他の歴史的建築物と合わせた都市の魅力向上と交流人口の増加</p> <p>②都心の低未利用地を活用し、歴史文化的環境との調和の取れた憩いの空間を整備することで、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生</p> <p>③歴史・文化機能をはじめとする都市機能の充実・強化を図ることで、歴史文化という新たな都市イメージを付加し、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成</p>
事業概要	尼崎市制100周年記念事業として、尼崎市発祥の地である城内地区に残された歴史・文化的資源を活かしたまちの再生を行う
実施内容	<p><事業期間> 平成28年度から平成32年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎城址公園 詳細設計業務委託 ・尼崎城址公園 用地所得 2,720.95㎡ 4,278,513千円 ・北城内地内排水管施設工事他

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	4,292,407	0	
公有財産購入費	0	4,278,513	0	公園用地取得
委託料	0	9,451	0	公園実施設計、測量調査
工事請負費	0	4,172	0	小工事
役務費	0	271	0	土地鑑定手数料
人件費 B	0	6,878	0	
職員人工数	0.00	0.86		
職員人件費	0	6,878		
嘱託等人件費	0			
合計 C(A+B)	0	4,299,285	0	
C 国庫支出金		171,000		
県支出金				
市債		4,112,700		
その他				
財源内訳 一般財源	0	15,585	0	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	地域資源活用型まちづくり推進事業費	1921	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	城内地区まちづくり基本指針		款	10 総務費
事業開始年度	平成13年度		項	05 総務管理費
施策	17 地域の歴史		目	60 企画費

施策の展開方向	(17-3) 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていく。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	城内まちづくり推進課
所属長名	星川 昌則		

①事業概要

事業実施趣旨	本市発祥の地である城内地区を、都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生をめざし、整備を進める。
対象(誰を・何を)	城内地区
求める成果(どのような状態にしたいか)	寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。
事業概要	城内地区に寄贈を受ける尼崎城の活用、運営方法の検討及び計画を行う。 旧尼崎警察署の維持管理等を行う。
実施内容	平成28年度は、寄贈を受ける尼崎城の活用方針について検討を行った。 城内地区の歴史建築物等を広く市内外に発信するため、これら建築物を活用した音楽フェスティバル(第2回あまがさき歴史音楽祭)を昨年度に続き実施した。 ① 尼崎城の内部活用についての基本計画の策定 ② 第2回あまがさき歴史音楽祭 開催日:平成28年10月15、16日 開催場所:旧尼崎警察署(1ステージ)および文化財収蔵庫(2ステージ) 出場バンド数:40組

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	5,521	6,303	302	
需用費	27	517	30	尼崎城プロジェクト広報関連消耗品
委託料	4,958	4,279	232	尼崎城整備に係る展示計画等策定業務委託
役務費	37	37	40	警備用電話回線使用料
負担金補助金及び交付金	468	500		あまがさき歴史音楽祭補助金
その他	31	970		
人件費 B	5,468	11,357	6,204	
職員人工数	0.69	1.42	0.78	
職員人件費	5,468	11,357	6,204	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	10,989	17,660	6,506	
C 国庫支出金	1,964			
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,025	17,660	6,506	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	%	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
平成28年度に策定した尼崎城の内部活用の計画に基づいて平成29年度は実施設計及び展示作成業務を行う。											

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	城内地区は、本市の都市形成の基礎となった特別な地区であり、本市の魅力づくり、良好なイメージ形成に果たすべき役割が大きい地区であることから、市制100周年を機に「歴史」をテーマにした地区整備を進めるとともに、将来的な人口減少や高齢化を踏まえ、まちの活力の維持・増進や持続可能な都市構造の再構築を意図してまちづくりを進めて行く必要がある。また、寄贈の申し出を受ける予定の尼崎城にあったまちづくりが求められている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市が事業者として実施するものであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
-----------------	--	------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	城内地区における都市再構築戦略事業は、行政が事業者として主体的に城内地区のまちづくりを進めて行く必要がある。また、旧尼崎警察署の維持管理事業では、旧尼崎警察署内の機械警備を委託している。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		行政が事業者として主体的にまちづくりを進めて行く分野であるが、まちづくりにおける関連事業については市民の協力や参加を得る余地がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> 平成19年度に策定された「城内地区まちづくり基本指針」を踏まえ、市制100周年を機に、城内地区に残された歴史的建築物などの地域資源を活用したまちづくりを実施することで、尼崎が歴史あるまちであることを市内外にアピールし、市民のシビックプライドを高める取組を推進していくとともに、将来的な人口減少や高齢化を踏まえ、まちの活力の維持・増進や持続可能な都市構造の再構築を意図したまちづくりを進めて行く。 平成30年度の尼崎城ランドオープンに向けて、更なる周知を図るとともに各種イベント等の実施を行っていく。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	城内地区まちづくり事業の具現化に向けては、寄贈の申し出を受ける尼崎城を含め、まちの活力の維持・増進が期待されることから、国の補助事業などを最大限活用する中で、市の財政負担が過大にならないように配慮しながら、歴史館機能や城址公園等の整備を進めて行く。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	特別展事業費	C21A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	昭和46年度		項	35 社会教育費
施策	17 地域の歴史		目	20 資料館費

施策の展開方向	(17-3) 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていく。		
局	教育委員会事務局	課	田能資料館担当
所属長名	平野 泰夫		

①事業概要

事業実施趣旨	常設展示とは異なった角度から、特別展(年1回)や企画展(年2回)を実施し広く市民等の観覧に供することで、国の史跡である田能遺跡や郷土の歴史、文化財をより深く理解する機会を提供する。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民が田能遺跡や郷土の歴史、文化財に対する理解を深め郷土愛を育むとともに、尼崎市の誇る文化財を市外にも発信できている。
事業概要	田能資料館の展示・学習室で、田能遺跡を含む文化財の展示を行う。特別展では、近隣の自治体などから貴重な文化財を借用し、市民がそれを観覧する機会をつくとともに、田能遺跡の重要性を再認識する展示を行う。企画展では、前期は田能遺跡の資料を使った低年齢層にも理解しやすい学習展示を、後期は田能遺跡の資料を新たな視点で掘り起こす内容の展示を実施する。
実施内容	<p><平成28年度実績> 特別展(昭和45年の開館以来、年1回実施) 第46回特別展「弥生ガラスの二千年前の青い装飾品」 開催期間/平成28年11月1日～12月18日 来館者総数/6,727人 関連事業/展示解説会とワークショップ:参加者延べ116人(全11回)</p> <p>企画展 ・前期企画展「THE田能遺跡」 開催期間/平成28年4月19日～6月26日 来館者数平成28年度(14,637人) 関連事業/展示解説会とワークショップ:参加者延べ34人(全3回) 後期企画展「田能遺跡と弥生時代」 開催期間/平成29年2月11日～3月31日 来館者総数/4,639人 関連事業/展示解説会とワークショップ:参加者延べ7人(全2回)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	657	662	674	
需用費	162	171	173	消耗品費、印刷製本費
役員費			3	保険料
委託料	495	491	498	展示資料運搬・列品業務委託
人件費 B	2,816	2,193	3,521	
職員人工数	0.06	0.05	0.05	
職員人件費	771	400	398	
嘱託等人件費	2,045	1,793	3,123	
合計 C(A+B)	3,473	2,855	4,195	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,473	2,855	4,195	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1日あたりの事業参加者数							単位	人	
目標・実績	目標値	140	達成年度	27年度	26年度	108	27年度	151	28年度	160
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 特別展は弥生時代のガラスをテーマとした。現在では身近なガラスだが、弥生時代に新たな素材として伝わり、当時の人々を装飾品として魅了した。現在の人にとっても魅力的なようで、昨年度を上回る来館者数があった。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	田能遺跡は国の指定史跡であり、兵庫県指定の文化財を所蔵している田能遺跡の出土品は、市民共有の貴重な財産として、発見された場所で保存し常時公開している。弥生時代の全期間にわたって人々が生活を営み、交易を中心として発展した尼崎のはじまりの地である。特別展はテーマを設定し、田能遺跡と他の遺跡の関連性について展示することで、田能遺跡や出土資料の理解を深め、歴史学習の機会を提供している。企画展開催時には、市外の小学校の見学者が多く、特別展開催時には市外からの来館者も多いことから、学習・観光施設として尼崎の魅力を大きく発信している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市民に対する文化財の普及啓発事業の一環として実施しているものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても、文化財を展示公開するための博物館施設を設置し、展示・活用している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	貴重な文化財の借用については運搬・列品業務を専門業者に委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 文化財に関する専門知識と経験が必要な分野であり、行政が主体的に行うべきであるが、関連事業については市民の協力や参加を得ている。

⑧総合評価

総合評価	維持	特別展・企画展実施中は、利用者数の増加がみられ、利用者からは次回の展示についての関心も寄せられており、市民の文化財に関する興味・関心の向上の一助となっている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	近年特別展は、弥生時代の遺跡を中心に展示を行ってきたが、前後の時代を含めて弥生時代の田能遺跡について考えることも検討していきたい。企画展示では、「田能遺跡」にスポットを当てたが、見学者は市内だけではなく、市外の人も多いため、近隣の遺跡等を紹介する展示を実施し、地域の観光として遺跡をめぐるような工夫もしていきたい。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	文化財収蔵庫維持管理事業費	BZ5A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和48年度			
施策	17 地域の歴史			
会計	01 一般会計			
款	50 教育費			
項	35 社会教育費			
目	05 社会教育総務費			

施策の展開方向	(17-3) 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていく。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

①事業概要

事業実施趣旨	本市が所有・管理している文化財を保存し、その公開、活用を図る施設である文化財収蔵庫を維持管理する。
対象 (誰を・何を)	文化財収蔵庫
求める成果 (どのような状態にしたいか)	郷土文化に対する市民の関心が高まり、文化に対する市民意識の向上につながっている。
事業概要	文化財収蔵庫を維持管理する。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 事務室等一部暫定整備工事 平成20年12月 栗山町から移転 平成21年4月 常設展示を設営し開館 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年月日 昭和13年3月11日 敷地面積 約8,663㎡ 延床面積 本館約5,500㎡(内1階部分約2,008㎡を使用)、産業民俗展示室約252㎡、旧体育館約1,273㎡ 設備 事務室、展示室、体験学習室、ガイダンス室、埋文作業室、遺物洗浄室等 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設、備品等の維持管理、環境整備 (2) 展示室の開設、案内 (3) ボランティア・関係団体への活動場所の提供 (4) 博物館・埋蔵文化財資料の保存、管理 他

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	5,727	6,016	5,871	
需用費	3,753	3,330	3,004	
役務費	254	260	261	
委託料	1,720	2,426	2,606	
人件費 B	3,792	3,919	3,905	
職員人工数	0.23	0.23	0.23	
職員人件費	1,823	1,840	1,790	
嘱託等人件費	1,969	2,079	2,115	
合計 C(A+B)	9,519	9,935	9,776	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳	9,519	9,935	9,776	
一般財源				

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	C22A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和45年度			
施策	17 地域の歴史			
会計	01 一般会計			
款	50 教育費			
項	35 社会教育費			
目	20 資料館費			

施策の展開方向	(17-3) 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていく。		
局	教育委員会事務局	課	田能資料館担当
所属長名	平野 泰夫		

①事業概要

事業実施趣旨	国史跡田能遺跡を保存し、その公開、活用を図る施設である田能資料館を維持管理する。
対象 (誰を・何を)	田能資料館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	郷土文化に対する市民の関心が高まり、文化に対する市民意識の向上につながっている。
事業概要	史跡公園と展示・収蔵庫を含む田能資料館の快適な利用環境を維持するため、施設の維持管理等を行う。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年月日／昭和45年5月21日、開館年月日／昭和45年7月25日 敷地面積／5219.73㎡、建築面積／371.39㎡ 収蔵・展示棟:常設展示室、展示・学習室、図書室、事務室、収蔵室、作業室、研究室、トイレ 史跡公園:復元建物3棟(方形竪穴住居、円形平地住居、高床倉庫)、墳墓標示、池、屋外トイレ <p>2 来館者数</p> <p>平成28年度実績45,294人【昭和45年の開館からの延べ来館者数1,652,423人(平成29年3月31日時点)】</p> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)施設の維持管理、環境整備 (2)展示室の開設、利用者への解説等 (3)田能遺跡や歴史学習教材の作成、配布 (4)田能遺跡の資料の保存、管理、公開

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,560	3,050	3,149	
需用費	1,827	1,317	1,379	光熱水費等
役務費	77	75	80	電話代等
委託料	1,656	1,658	1,690	
人件費 B	1,431	938	1,422	
職員人工数	0.03	0.05	0.05	
職員人件費	238	400	398	
嘱託等人件費	1,193	538	1,024	
合計 C(A+B)	4,991	3,988	4,571	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	30	35	30	
財源内訳	4,961	3,953	4,541	
一般財源				